

労審発第 1759 号
令和 8 年 3 月 19 日

厚生労働大臣
上野 賢一郎 殿

労働政策審議会
会長 岩村 正彦



令和 8 年 3 月 19 日付け厚生労働省発基 0319 第 1 号をもって諮問のあった
「労働者災害補償保険法施行規則等の一部を改正する省令案要綱」について
は、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

令和 8 年 3 月 19 日

労働政策審議会

会長 岩村 正彦 殿

労働条件分科会

分科会長 山川 隆一

「労働者災害補償保険法施行規則等の一部を改正する省令案要綱」について

令和 8 年 3 月 19 日付け厚生労働省発基0319第 1 号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

別紙「記」のとおり。

別紙

令和 8 年 3 月 19 日

労働条件分科会

分科会長 山川 隆一 殿

労災保険部会

部会長 小畑 史子

「労働者災害補償保険法施行規則等の一部を改正する省令案要綱」について

令和 8 年 3 月 19 日付け厚生労働省発基 0319 第 1 号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本部会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、おおむね妥当と認める。